

令和 7 年度片品村職員採用試験  
(一般事務 (社会人経験者対象)・土木技術職試験) 要綱

令和 7 年 1 0 月 3 0 日  
群馬県利根郡片品村

片品村職員採用試験 (一般事務 (社会人経験者対象)・土木技術職試験) を次のとおり実施します。

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

| 職 種                   | 採用予定人員 | 職 務 内 容                                      |
|-----------------------|--------|----------------------------------------------|
| 一 般 事 務<br>(社会人経験者対象) | 若干名    | 一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。                        |
| 土木技術職                 | 1 名    | 道路・橋りょう・土地改良・上下水道などに係る業務をはじめ、土木の専門的な業務に従事する。 |

2. 受験資格

| 職 種                   | 受 験 資 格                                                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 般 事 務<br>(社会人経験者対象) | 昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、民間企業等で一定の職務経験 (3 年以上) を有する者 (通算する職務経験は 1 年以上就業した経験のみを計上)                                 |
| 土木技術職                 | 昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法に定める高等学校等において、土木に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの者、若しくは行政インフラ整備事業に興味のある者 |

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法 (昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号) 第 1 6 条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 片品村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

| 区 分      | 内 容                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務能力診断検査 | 公務員として必要な事務能力や適性について検査します。<br>出題分野：照合、分類、言語、計算、読図、記憶に関する事務能力の迅速性・確実性をみる<br>試験時間：約 5 0 分              |
| 適 性 検 査  | 職場への適応性について検査します。<br>使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる<br>出 題 数：2 4 0 問<br>試験時間： 3 5 分 |
| 口 述 試 験  | 主として人物について試験を行います。                                                                                   |

#### 4. 試験日程、場所及び合格発表

| 日 時                                                                                                                                                                        | 場 所                 | 合格発表                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------|
| <b>令和7年12月17日（水）</b><br>受付 9:00～ 9:15<br>事務能力診断検査<br>試験 9:20～10:10<br>適性検査<br>説明 10:10～<br>試験 10:15～10:50<br>休憩 10:50～11:00<br>口述試験（面接）<br>説明 11:00～<br>試験 11:05～（1人10分程度） | 片品村役場 2階<br>第3会議室 他 | 令和7年12月下旬に合格者に通知します。 |

#### 5. 給 与

給与は、片品村職員の給与に関する条例等の規定により支給されるほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当又は期末・勤勉手当等が支給されます。

初任給は、原則として188,000円（高卒で職務経験がない場合）です。ただし、職歴等により、一定の基準により調整があります。

#### 6. 受験手続

##### （1）申込書の交付

申込書は、片品村役場総務課で交付します。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒（角2封筒）を必ず同封して、総務課まで請求してください。

##### （2）申込手続き

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課へ提出してください。

なお、郵送による申し込みの場合には、簡易書留とし、封筒の表に「試験申込」と朱書きしてください。

##### （3）申込受付期間

令和7年11月4日（火）～11月28日（金）まで受け付けます。

なお、受付時間は、8:30～17:15までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

また、郵送の場合には、受付最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

##### （4）郵送先

〒378-0498

群馬県利根郡片品村大字鎌田3967-3

片品村役場 総務課

##### （5）受験票の送付

受験票は、試験日の10日前までに発送します。

#### 7. その他

この試験に関する問い合わせは、片品村役場総務課人事担当までお願いします。

（電話：0278-58-2111）